

墨田区横川さくら保育園・墨田区横川さくら保育園分園指定管理者応募事業概要

		社会福祉法人 希望福祉会
1 利用者サービスの向上	(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	子どもが差別なく、平等に保育園生活が送れるよう職員教育を行っている。 本園において障害児保育を実施しており、積極的に受け入れを行っている。 行事の際、母子・父子家庭への配慮も行っている。
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	保育目標に則り、各年齢に応じた年間計画を策定し、目標を定めて、日々の保育を実施している。 年齢別保育目標を基礎に、クラス別の指導計画を作成し、0歳児クラスから、個人別指導計画も作成し、保育している。 0～2歳に集中する待機児童の解消のため、定員の拡大等の実績がある。 在宅で子育てしている家庭の支援のため、一時保育を実施しており、常に定員まで利用されている状態である。
	(3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	行事ごとのモニタリングの実施と要望等に関する回答を行っている(年間11回)。 四半期ごとに旬の素材を生かした献立を作成している。 インターネットを活用し、利用者の利便性の向上を図っている(一時保育)。
	(4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか	毎日の保護者との会話を大切にしている。 PDCAサイクルを活用している。 職員会議計画に基づき会議を行い、日々の保育の評価や反省、報告、情報共有を図っている。
	(5)在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	子育て安心ステーション事業 ・ドーナツの会(本園) ・はじめのいっっぱの会(分園) 年間12回、親子参加の保育実技と身長・体重測定を行っている。 一時保育の実施(定員4名)
2 効率的・効果的な施設の運営	(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	施設の安全を最優先に、施設の維持管理に努めている。 保育園のイメージを大切に、園児が落ち着いて園生活を送れるよう、清潔に施設の維持管理を行っている。
	(2)施設の維持管理経費を削減するための積極的な取り組みがあるか	施設維持管理業者は、複数業者の見積もりを取り、契約している。
	(3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	【指定管理料】 277,915,125円(処遇改善経費除く。)
	(4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか	給食納入業者は区立保育園時に契約していた区内事業者に継続して委託している。 維持管理業務はできるだけ区内業者を中心に選定を行っている。
	(5)地域特性に合った保育の運営が期待できるか	積極的に地元町会、地域住民との交流を図っている。 (交通安全週間、敬老の日、週に1回のゴミ拾い活動、町会の夏祭りなど)
3 事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか	財務分析の方法の一つである安定性分析における3つの指標により分析した結果、安定性は問題ない。 自己資本比率(40%以上が理想) 25年度:71% 26年度:53% 流動比率(1以上であれば問題なし) 25年度:5.13 26年度:1.23 長期固定資産適合率(50%以上100%未満が理想) 25年度:91% 26年度:94%
	(2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	保育士数は、適切な人数(要求水準:本園20人以上、分園10人以上)配置されている。 保育士以外の職員配置についても法令順守されている。
	(3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か	施設長は現施設長の予定である。 クラス担任のうち、1人以上は保育実務経験3年以上(要求水準)の保育士が配置されている。経験年数を考慮しバランス良く配置されている。 墨田区及び外部研修に積極的に参加している。 職員の年間評定を行うことで、自己を振り返り、上司と話し合いながら、次年度に向けた心構えや自己反省等を促進し、翌年度の年間目標につなげていく。 保育の取組をビデオに撮り、園内研修のテーマとしている。
	(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	電子機器の取り扱いについてマニュアルを作成している。 職員・園児の個人情報に当たるものすべてを園外に持ち出さないようにし、事務所の書庫に保管し施錠している。 退職時に「個人情報に関する申出書」を提出させ、在職中に知り得た情報を退職後も外部に漏らさないことを誓約させている。 園のホームページで積極的な情報公開を行っている。
	(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	東日本大震災を機に危機管理マニュアルを見直し、津波対策も考慮した訓練を行っている。 避難訓練年12回、防犯訓練年3回、交通安全指導年1回 毎月、危機管理(ヒヤリはっ)プロジェクト会議を開催している。 苦情管理責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決、改善方法の明確化を図っている。